

南小学校いじめ防止基本方針

【南小学校の基本理念】

かしこく つよく 明るい子
～未来を拓く 心豊かな 南っ子～

- いじめを生まない土壌づくり
- 学校・家庭・地域が一体となり、継続的に未然防止・早期発見・早期対応に取り組む
- 児童の立場に立ち、心の痛みを親身に受け止め、最後まで守り抜く

(校歌に込められた願い)

「大空わたる 陽をあびて」・・・自尊心

「力のかぎり はげみゆく」・・・向上心

「平和な里に のびてゆく」・・・助け合い 学び合い 信じ合い

いじめ防止対策委員会

校長・教頭・教務主任・生活指導主任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・当該学級担任

(必要に応じて)

学校評議員・PTA 役員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・その他

関係諸機関

- ・教育委員会
- ・子ども子育て応援課
- ・子ども女性障害者支援センター
- ・警察
- ・その他

いじめの未然防止のための取組

本校では、「いじめを生まない土壌づくり」を目指し、全職員一丸となり、「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気醸成していく。

- (1) わかる授業の実践
- (2) コミュニケーション能力の育成
- (3) 人権教育・道徳教育の推進
- (4) 規範意識の向上
- (5) 保護者・地域の方との連携

いじめの早期発見のための取組

たとえささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階から複数の教職員で的確に関わり、いじめを隠したり軽視したりすることなくいじめを積極的に認知することが重要である。

- (1) 日常における児童観察
 - ・健康観察、保健室等での様子
 - ・業間の休み、昼休み等における交友関係の観察
 - ・授業中の行動観察

(2) 定期的なアンケート調査や個人面談等の実施

- ・児童の生活実態について定期的なアンケート調査や個別面談、日記の活用等、きめ細やかな把握に努める。
- ・家庭訪問、個人面談を実施する。

(3) 教育相談体制の整備

- ・校内に児童や保護者等の悩みを積極的に受け止めることのできる教育相談体制を整備する。また、その充実に向けて、町教育委員会と連携し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、学校内外の専門家の活用を図る。
- ・教育相談にいつでも、だれでも応じられるよう教職員の研修を進める。

(4) 相談機関等の周知

- ・学校以外の相談窓口について、周知や広報を継続して行う。

いじめの早期解決への取組

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、全教職員の共通理解の下、保護者の協力を得て、関係機関・専門機関と連携し、対応にあたる。児童が安心して学校生活を送ることができ、規律ある態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できる学校づくりを目指し、全教職員で取り組む。

- (1) 被害児童の安全確保
- (2) 的確な情報収集
- (3) 基本的な緊急対応
- (4) 調査による実態把握
- (5) 解決に向けた指導・援助
- (6) 継続指導・経過観察
- (7) 再発防止

○ いかなる場合も真摯に受け止め、関係する児童や保護者からの情報収集等を通じて、事実関係の把握を迅速かつ正確に行い、教職員全員でその解決に取り組む。

○ いじめられている側の保護者の心情を、教職員は共感をもって受け止める。そして、いじめの問題を自らの課題として捉え、全教職員が緊密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して事象に対応していることを保護者に伝え、信頼の回復に努める。

○ 保護者には、随時入手した正確な情報や指導状況を伝え、学校の対応について理解してもらうとともに、学校の対応に対して安心感をもってもらえるように努力する。

年間計画

月	教職員の活動	指導内容（児童の活動）	保護者への活動
4	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止基本方針の周知と共通理解 ○いじめ対策に関わる共通理解 ○児童に関する情報交換 【職員会議・はぐくむ会】 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級開きと学級のルール作り 【学級活動】 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策について説明と啓発【学級懇談会・お便り】 ○あいさつ運動 (第1・第3月曜日) ○保護者への啓発 【PTA総会】
5 6 7 8	<ul style="list-style-type: none"> ○月一回のはぐくむ会の開催(情報交換) ○学警連での情報交換 ○波佐見町いじめ防止強調月間 ○長崎っ子の心を見つめる強調月間 ○教育相談研修会・I-Checkの研修会 【校内研修】 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめアンケート① ○I-Checkの実施 ○縦割り活動の編成・顔合わせ 【児童会】 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより、学級通信による情報発信 ○学級懇談会での情報交換 ○家庭訪問の実施 ○あいさつ運動 (第1・第3月曜日)
9 10 11 12	<ul style="list-style-type: none"> ○月一回のはぐくむ会の開催(情報交換) ○学校評価 ○学警連での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめアンケート② ○縦割り活動 ○人権集会 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより、学級通信による情報発信 ○保護者アンケート ○あいさつ運動 (第1・第3月曜日) ○学警連での情報交換
1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ○月一回のはぐくむ会の実施(情報交換) ○今年度の評価(課題の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめアンケート③ ○縦割り活動・縦割り掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより、学級通信による情報発信 ○保護者アンケート ○あいさつ運動 (第1・第3月曜日)